

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 レック株式会社

【英訳名】 LEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永 守 貴 樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目1番3号

【電話番号】 03 3527 2150

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 増 田 英 生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目1番3号

【電話番号】 03 3527 2150

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 増 田 英 生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	11,346	12,991	48,211
経常利益 (百万円)	1,065	1,888	4,250
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	679	1,195	2,519
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	415	1,432	2,390
純資産額 (百万円)	29,494	30,681	31,203
総資産額 (百万円)	53,768	64,729	65,456
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.24	34.97	71.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	18.95	34.44	70.31
自己資本比率 (%)	53.3	45.8	46.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大や米中を中心とする通商問題等により、極めて厳しい状況が続いております。

当グループの属する日用品業界におきましては、緊急事態宣言の発令を受けた店舗の休業や外出自粛・移動制限による経済活動の低迷、雇用・所得環境の悪化等により、消費行動は低調に推移しており、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当グループでは、従業員及びその家族の健康のため、対面商談・出張の原則禁止及び在宅勤務等の感染防止対策を図りつつ、コスメ関連製品、殺虫剤・虫除け製品及び衛生用品等の開発に注力するとともに、感染症対策品としてお客様の需要が高いバルサンブランド製品や清掃・衛生消耗品等の増産・安定供給に努めてまいりました。また、前連結会計年度において停滞していたサプライチェーンも徐々に回復しており、一部製品における品薄状況を早期解消すべく努力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、感染症の影響により清掃・衛生用品を中心に販売が大幅に伸長したこと、前連結会計年度第3四半期より連結対象となった(株)エフトイズ・コンフェクトの売上高が新たに加わったこと等から129億91百万円(前年同期比14.5%増)となりました。利益につきましては、衛生用品の増産により生産性が向上したこと等から営業利益は18億75百万円(前年同期比93.7%増)、経常利益は18億88百万円(前年同期比77.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億95百万円(前年同期比76.0%増)となりました。

当グループの事業は、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ7億26百万円減少し、647億29百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ26億54百万円減少し、418億47百万円となりました。主な増加は、受取手形及び売掛金の増加6億82百万円であり、主な減少は、現金及び預金の減少35億69百万円であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ19億27百万円増加し、228億82百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加18億71百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2億4百万円減少し、340億48百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ19億66百万円減少し、61億67百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の減少20億円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ17億61百万円増加し、278億80百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加17億50百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ5億21百万円減少し、306億81百万円となりました。主な増加は、利益剰余金の増加8億83百万円であり、主な減少は、自己株式の取得等に伴う自己株式の増加15億42百万円であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当グループの研究開発費の総額は3億17百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

当社は、2020年7月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社である寧波利克化工有限公司の全出資持分を譲渡することを決議いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,565,360
計	115,565,360

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,165,340	38,165,340	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	38,165,340	38,165,340		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		38,165		5,491		6,949

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,881,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,280,000	362,800	
単元未満株式	普通株式 4,240		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,165,340		
総株主の議決権		362,800	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)が所有する当社株式981,200株(議決権9,812個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) レック株式会社	東京都中央区京橋 二丁目1番3号	1,881,100		1,881,100	4.92
計		1,881,100		1,881,100	4.92

(注) 株式給付信託の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)が所有する当社株式981,200株は上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第38期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第39期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 太陽有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,505	24,935
受取手形及び売掛金	8,459	9,142
商品及び製品	4,514	4,364
仕掛品	357	378
原材料及び貯蔵品	1,711	1,871
その他	1,021	1,230
貸倒引当金	69	76
流動資産合計	44,501	41,847
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,183	4,116
その他(純額)	11,178	13,115
有形固定資産合計	15,361	17,232
無形固定資産		
のれん	599	549
その他	306	316
無形固定資産合計	906	866
投資その他の資産		
投資有価証券	3,399	3,756
その他	1,287	1,029
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	4,687	4,783
固定資産合計	20,954	22,882
資産合計	65,456	64,729

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,842	2,118
短期借入金	192	191
1年内返済予定の長期借入金	2,500	500
未払法人税等	1,007	528
賞与引当金	379	172
その他	2,211	2,656
流動負債合計	8,134	6,167
固定負債		
長期借入金	24,500	26,250
株式給付引当金	172	203
退職給付に係る負債	395	387
資産除去債務	36	36
その他	1,014	1,003
固定負債合計	26,119	27,880
負債合計	34,253	34,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,491	5,491
資本剰余金	7,040	7,019
利益剰余金	17,107	17,991
自己株式	1,007	2,550
株主資本合計	28,632	27,951
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	905	1,165
繰延ヘッジ損益	168	110
為替換算調整勘定	494	437
退職給付に係る調整累計額	27	27
その他の包括利益累計額合計	1,541	1,686
新株予約権	319	240
非支配株主持分	710	802
純資産合計	31,203	30,681
負債純資産合計	65,456	64,729

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	11,346	12,991
売上原価	7,425	7,929
売上総利益	3,920	5,062
販売費及び一般管理費	2,952	3,187
営業利益	968	1,875
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	30	29
為替差益	34	
業務受託料	24	
その他	24	27
営業外収益合計	119	58
営業外費用		
支払利息	19	23
持分法による投資損失		3
為替差損		14
その他	1	4
営業外費用合計	21	46
経常利益	1,065	1,888
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,065	1,888
法人税、住民税及び事業税	283	470
法人税等調整額	58	130
法人税等合計	342	600
四半期純利益	723	1,287
非支配株主に帰属する四半期純利益	43	91
親会社株主に帰属する四半期純利益	679	1,195

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	723	1,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	349	260
繰延ヘッジ損益		58
為替換算調整勘定	42	56
退職給付に係る調整額	1	0
その他の包括利益合計	308	144
四半期包括利益	415	1,432
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	371	1,340
非支配株主に係る四半期包括利益	43	91

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

当社は、2013年8月29日開催の取締役会において、従業員に対する新しい報酬制度として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的に、株式給付信託を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、2013年9月17日付で資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が当社株式262千株(株式分割後1,048千株)を取得しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度291百万円、981千株、当第1四半期連結会計期間末289百万円、976千株であります。

なお、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	482百万円	443百万円
のれんの償却額	47百万円	49百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	344	9.5	2019年3月31日	2019年6月5日

(注) 2019年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金900万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	308	8.5	2020年3月31日	2020年6月5日

(注) 2020年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金800万円が含まれております。

2 株主資本の著しい変動

当社は、2020年4月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,425,600株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が1,643百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が2,550百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、日用品の企画・製造・販売を主な内容として事業活動を展開しており、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	19円24銭	34円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	679	1,195
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	679	1,195
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,300	34,180
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18円95銭	34円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	530	525
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間は983千株であり、当第1四半期連結累計期間は980千株であります。

(重要な後発事象)

(当社静岡第2工場における火災発生について)

2020年7月5日に当社静岡第2工場において火災が発生いたしました。

出火日時

2020年7月5日 1時34分頃

鎮火日時

2020年7月6日 7時15分頃

発生場所

当社静岡第2工場(静岡県榛原郡吉田町川尻3230番地)

原因と対策

原因につきましては、警察および消防による調査中であります。今後、関係省庁と連携のうえ早急な原因の究明及び再発防止策の徹底を図るよう努めてまいります。

人的被害の状況

被災者は8名で、うち4名がお亡くなりになっております。

物的被害の状況

当該工場の建屋及び設備の焼損(全焼)

業績に与える影響

本件が当社の業績に与える影響につきましては、現在精査中であります。

(特定子会社の異動)

当社は、2020年7月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社である寧波利克化工有限公司の全出資持分を譲渡することを決議いたしました。

目的

2012年1月に寧波利克化工有限公司を設立し、コスト競争力のある日用品の製造に努めてまいりましたが、人件費の上昇や生産性の低下等により、当該子会社は業績の低迷が続いており、当グループ全体の経営効率化及び収益力の向上を図るため、当社が保有する当該子会社の全出資持分について譲渡することといたしました。

譲渡相手の名称

寧波新明化工有限公司

譲渡の時期

2020年9月30日

当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称 寧波利克化工有限公司

事業内容 日用品の製造販売

取引内容 当社製品の製造販売

譲渡する持分の金額及び譲渡後の持分比率

譲渡する持分の金額 56,850千人民元

譲渡後の持分比率

(注) 譲渡価額につきましては、持分譲渡相手先の意向を踏まえ開示を差し控えさせていただきます。なお、当該価額は、2020年3月31日現在における推定財務諸表及び持分譲渡相手先の状況を勘案し、双方の交渉により決定いたしました。

2 【その他】

2020年5月14日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 配当金の総額 | 308百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 8円50銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年6月5日 |
- (注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

レック株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 憲 一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 資 樹	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レック株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2020年7月5日に会社の静岡第2工場において火災が発生した。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年8月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。